

様式第 1 号別紙 2 (第 6 条関係)

地方就職学生支援金に係る個人情報の取扱い

宮城県及び東松島市は、地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、宮城県及び東松島市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。